



信濃川、魚野川をやさしく見守る 令和7年度「河川愛護モニター委嘱式」 を行います！

信濃川・大河津分水路・魚野川沿川の方々の声を河川行政に活かすために、地域の要望や河川利用に対するご意見等を報告していただく河川愛護モニター6名を委嘱します。

委嘱期間は、令和7年7月から令和8年6月までの1年間です。

1. 委嘱式 日 時 令和7年7月1日（火） 午前10時～
会 場 信濃川河川事務所 1階大会議室
2. 内 容
 - ・ 令和7年度河川愛護モニターの方々への委嘱書交付
 - ・ 河川愛護モニターの方々との座談会
 - ・ 信濃川河川事務所の事業概要及び河川愛護モニターの活動内容に関する説明ほか

令和6年度委嘱式の様子



※河川愛護モニター制度

昭和50年に河川に関する地域の要望を十分に把握し、地域との連携をさらに進め、併せて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資するために制定されました。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、
長岡市記者会、長岡地域記者会、三条市記者室、
十日町記者クラブ、小出郷新聞、小千谷新聞、
越南タイムス、FMゆきぐに、エフエム魚沼、
業界専門紙

問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 信濃川河川事務所
広報担当 建設専門官 八木 毅善
電 話 0258-32-3243（内線408）
F A X 0258-34-9044

